

# 昇龍道・おもてなし

地方創生に資するため、昇龍道にある中部圏9県11協会が連携!!



## 昇龍道について

昇龍道とは、日本有数の観光資源を有する中部北陸9県(富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀)を指し、地図上で見ると、能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体が中部9県をくまなくカバーしながら天に昇っていく様子を思い起こさせることから名付けられたもの。



## 目的

中部圏11信用保証協会が連携し、中部圏の観光関連事業者に対して、訪日外国人観光客など域外客を呼び込み、地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図るために必要な資金を円滑に供給することにより、地方創生に資すること

## 対象者

- 次のいずれかに該当する中小企業・小規模事業者
- ① 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること
  - ② 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること
  - ③ 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関から「おもてなし規格」の認証等を受けていること
  - ④ 利用する信用保証協会が上記の目的に資すると認めたもの

## 保証限度額

5,000万円

## 保証期間

10年以内

## 貸付利率

金融機関所定金利

## 資金用途

上記の目的に資する事業資金

## 貸付形式

証書貸付または手形貸付

## 返済方法

一括返済または分割返済

## 保証料率

中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。  
(単位 年率%)

料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証制度									
本制度	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
一般保証	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45

(注) 会計参与を設置している会社、または有担保の場合は、保証料率を上記保証料率から0.10%割り引きます。

## 担保

必要に応じて徴求する

## 連帯保証人

原則として、法人代表者以外不要

## 取扱期間

2018年4月1日～2021年3月31日 (同日までに、本協会に保証申込受付されていることが必要です。)

## 必要書類

- 信用保証委託申込書 ● 信用保証委託契約書 ● 印鑑証明書
- 個人情報の取扱いに関する同意書 ● 決算書(写し) 2期分
- 対象者①②の場合… 会員であることを証する書類等
- 対象者③の場合… 「おもてなし規格」の認証等を受けていることを証する書類
- 対象者④の場合… 利用する信用保証協会が必要とする書類

(注) 保証申込みは金融機関からとなります。

なお、金融機関および本協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

## 企業支援部

〒514-0003  
津市桜橋3丁目399番地  
TEL.059-229-6014  
FAX.059-229-6344



## 四日市支店

〒510-0085  
四日市市諏訪町4番5号  
四日市諏訪町ビル5階  
TEL.059-353-9161  
FAX.059-354-2046

